

議会改革調査特別委員会

令和6年4月12日（金曜日）

開会 午前 9時54分

閉会 午前10時58分

1. 議件

（1）検討課題（項目）の審査について

①検討課題の審査

（2）参考資料について

①関連する新聞報道

（3）次回の日程について

（4）その他

○出席委員（12名）

1 番 伊 藤 昇 君	2 番 河 野 文 彦 君
3 番 高 橋 邦 雄 君	4 番 河 野 淳 君
5 番 山 田 誠 君	6 番 野 口 周 治 君
7 番 斉 藤 優 香 君	8 番 千 葉 圭 一 君
9 番 佐々木 修 君	10 番 加 藤 進 君
11 番 山 本 裕 子 君	12 番 東 隆 一 君
13 番 松 田 兼 宗 君	

○欠席委員（0名）

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 田 桐 克 幸 君
次 長 兼	
議 事 係 長 兼	関 孝 憲 君
庶 務 係 長	

開会 午前 9時54分

◎開会・開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 改めましておはようございます。ただいまの出席委員数は13名です。定足数に達しましたので、第4回議会改革調査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議題に入ります。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

◎議件

○委員長（伊藤 昇君） 初めに、（１）、検討課題の審査についてを議題とします。

①、議員報酬の見直しを議題とします。

まず、配付している資料について事務局から説明をしていただきます。

○議会事務局長（小田桐克幸君） それでは、事前に皆様のほうに配付をさせていただいております資料でございます議員報酬に関する調査表、これ私議員定数ということで最初お配りしていて、ラインワークスでちょっとおわびのお知らせもしておりましたが、差し替えを配付しております。その部分だけでございまして、中身は特に変更ありません。

それでは、調査表の関係でございます。前回2月16日に開催されました第3回の議会改革調査特別委員会で皆様に議員報酬に関する調査をお配りさせていただきまして、全委員から回答をいただいたものでございます。この資料につきましては、その回答をまとめたものになります。なお、いただいた回答の一部ではございますけれども、句読点の整理、字句の一部整理などちょっとさせていただいたところもございます。よろしくお願ひしたいと思います。この資料につきましては、事前に配付をさせていただきまして、各委員ご一読されていると思いますので、内容については省略をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ただいま事務局より各委員から事前に提出がありました議員報酬に関する調査票について取りまとめの表の説明がありました。なお、前回委員会で確認したとおり、本日の議員報酬の見直しに係る審議については前回の議員定数と同様に各委員からその考え方等について述べていただきますが、それを確認するにとどめていきたいと思ひます。

そして、5月14日から17日に実施される行政視察を踏まえ、6月の中、下旬頃開催予定の委員会で議員定数及び議員報酬に係る審議を再開したいと思ひます。皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） よろしくどうぞお願ひいたします。

それでは、ここで改めて各委員から議員報酬に係る考え方等について述べていただきたいと思ひます。議席番号順に述べていただきたいと思ひます。

まず初めに、私、議席1番、伊藤から述べさせていただきます。資料のほうどうぞ御覧いただきたいと思います。報酬については増額といたします。補足説明を交えながら説明をしていきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。理由としては、現在の報酬が議員の成り手不足の要因の一つであると感じております。このことを解消するための手だてとして、議員報酬の増額が必要であると思います。いずれにしても、専業での議員としての対価とはなり得ませんが、次のように改定することが望ましいのではと考えます。改定方法については、原価方式を採用するのが町民に対して説明がつく方法であると思います。議員の議会活動及び日常活動を町長の年間活動に対して比率として説明したほうが分かりやすいと感じます。最近では、近隣の八雲町の議員活動日数を参考にすることが森町にも当てはまるものと考えます。まず、基準となる全国町村議長会における全国標準、議長40%から54%、副議長33%から37%、委員長はちょっと記述ございませんでしたけれども、議員30%から31%となっており、参考とするものです。初めに、議員の欄を御覧いただきたいと思います。議員活動日数99日を町長職務日数330日で除すると30%となります。現在の報酬割合は24%でありますから、6%の増となり、4万9,000円の増で月額24万4,000円となります。委員長の場合は104日を330で除して31.5%となり、5万1,000円の増で25万6,000円となります。副議長は142日を330で除すると43%になりますが、6%を上限としたいと考えますので、34%となります。これは現在の報酬を町長の月額で割り返すと27.7%ということになり、22万5,000円を、27.7%になりまして、その6%上げると。そうすると、おおむね34%と、そういう考え方になってございます。これは議長も同じでございますので、よろしくお願いします。議長についても6%を上限として42%としますと4万6,000円の増で34万1,000円となりますが、もともとの報酬の根拠が分からないため、換算額が統一されない、そんなような状況になりますので、差額を統一するなど一考が必要と考えております。

以上でございます。基本的にはこういう考えで、またその辺りの一考をお願いしたいという考え方でございます。よろしくお願いします。

次に、2番、河野文彦委員、よろしくお願いします。

○委員（河野文彦君） 私は、現状維持というところで書かせていただきました。基本的に思いというものはこの調査表のほうに書かれているのですが、町民の方からもやはり報酬を上げれば無投票にならないのではないかという声は本当によく聞かれます。ただ、書いていることの繰り返しになってしまうのですが、では若い世代が議員を志すのには幾らアップしたらどうなのという話になったときに、正直言って現状に2万円か3万円アップしたからって、それででは若い人が志すか。現に八雲はそれやって、結果的に無投票だったわけです。そういう現状もあるし、あと生活給かどうかという議論もよくされるのですが、私は議員の報酬で生活すること自体がそもそも間違いではないのかと思うのです。本来本業かほかの収入があって生活基盤を確立して、その余力といますか、そのほかの部分で議員活動していく。プロの政治家というか、プロという表

現があればなのですが、報酬で生活を賄おうということは、ちょっと別なところに置いたほうがいいのではないかと思います。そう考えたときに数万円アップして、では生活できるかってできないです、正直言って。今の14万何がしの手取りに3万円アップしたからって17万程度です。では、それで若い世代が議員を目指して、これでなおかつ生活を賄うかなんていったらあり得ないです。私も子育て世代後半ですけども、正直言って手取りで20万、30万では子供も学校にもやれないです。ましてや議員というのは4年後首になるかもしれないです、退職金も一切なく。そうすると、これほど生活に頼って不安定なものってないのです。そう考えたときに、数万円のアップなんかでは若い世代ははっきり言って志さないです、残念ながら。報酬で引きつけようと思うのであれば、報酬で。であれば、正直言って数万円のアップは議員を増やそうというのには無力だと私はよそも見て感じますし、現状の今の若い世代の生活の内容を見てもそう思います。そう考えた中で現状維持としたのですけれども、ただ当時今の報酬がどういう経緯で決められたかまでは私も確認できていないのですけれども、議員活動にはいろいろ経費もかかります。経費の部分です。そういった中でこれだけやっぱり物価が上がっていますので、それを補填する分でアップするというのであればそれは分かります。一般的な給料であったらベースアップというのですか、そういった部分はやっぱり物価に伴って上がるべきだろうとは思いますが、ただ、記載しているように、今いろいろ世の中何でも値上げ、値上げで物価上がっている中で、なかなか給与の上昇も追いついていない。徐々に上がってはいるようですけれども、そういった世の中での状況が十分物価に伴って給与水準が上がっているよという世の中になったときに初めて私たちも経費上昇分を上げさせていただきたいという声が上がってもいいのではないのかなと思っています。

そういった中でまとめますと、結果的に今の状態では現状維持、プラス議員定数、議員を志す人を増やしたいという目的での数万円アップでは意味がない。これで3倍、4倍、5倍にして、手取り40万にしますというのなら分かります。でも、現実無理です。ましてや4年後首になるときに退職金も出ない。若い人たちがそんな不安定な、これで飯食おうと思ったら選ぶわけがないです。それであつたら、働きながらでもできるような議員の仕組み、そっちのほうにもっと注力したほうが志す人を増やす原動力になるのかなというふうに思いますので、今この賃金という議論の中では私は現状維持というところでいきたいと思っています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

それでは、続きまして高橋委員、お願いいたします。

○委員（高橋邦雄君） 私は、増額ということでちょっとお話しさせていただきます。

これ議会改革で今回報酬ということで、念頭にあるのはまず選挙という形に持っていきたいというようなやっぱり内容の意図もあると思うのです。現状若い世代もそうなのですけども、様々な世代が例えば政治に関心があるというようなものを持っていかなくては

いけないと思うのです。例えば今お話しされたちょっと内容なのですけれども、やっぱり報酬を上げていかないと、これで生活をなさいというわけではないのですけれども、今議会ということは結構拘束される日数も多いと思うのです。一般の方が普通に働きながら議員活動するというのは、かなりハードルが今高いのではないかと。逆に自営業者さん等は調整がつく可能性もちょっと高いと思うので、その部分でこれから若い世代、様々な世代が政治に関心を持って選挙に出ていただくというような形を取るのであれば、それに付与するものをやっぱり与えて、つけていかななくてはいけないと思うのです。報酬を上げたから立候補者が増えて選挙になるとは、それは不透明な部分もあると思うのですけれども、議会改革をこうやってやっていく部分には、やっぱり様々な細かい部分を少し改善して、議員になるにはどのような形だったら、例えば生活水準とは言わないですけれども、これをやりながら暮らしができるというようなものも見せていかないと、逆に20代、30代、40代の世代というのは全く僕は政治に関心がなく、選挙には出てこれないのかなというような思いもありますので、これ報酬に限らず定数の関係もするのですけれども、大きな要因はダブルを想定しながら考えなくてはいけないと思っているので、今回はちょっと増額金額は少ないのですけれども、先ほど言われたとおり、極端な話言ったら30万、40万やってもいいと思うのです、もしそのような予算があるのであれば。今回は、増額ということで僕はちょっと書かせていただきました。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次に、4番、河野淳委員、お願いいたします。

○委員（河野 淳君） 私は、どちらとも言えないということで出させていただいています。森町もそうなのですけれども、無投票当選など議員の成り手不足は地方自治に係る大きな問題となっていますが、その要因として私が考えるには、一般の会社員などの方には時間的制約が厳しく、兼業が難しいということと、ぶっちゃけた話、議員活動に対する対価としての報酬が見合わないというのが感じられているということが要因の一つではないかと思います。議員活動は常態的に活動することが求められていますが、一般的には職業ではなく、時給的な考えは当てはめられないということを言われているので、原価方式とかいろいろな方式で対価に見合う部分の算定をしていますが、どうしても議員定数の削減などによって議員の1人当たりの業務量を増やさざるを得ないかというような要因がある場合であれば、町民の理解を得やすいのではないかと思います。ちょっと現金な話なのですけれども、私も町議会議員となって感じたのは、私の仕事が自営業で、なおかつ家族の協力があってこそ自分の議員活動ができる状態であって、例えば自営業であってもいつでも議員活動ができるわけではなくて、どうしても抜けられない仕事とか朝早くから夜遅くまでどうしても抜けられないということもあるので、そういうことを考えたときに家族の支援がなくてこれを専業でやるとしたら、報酬の低さというのは、ちょっと現金なので、ハードルとなっていて、特に若い方、子育て世代の方が専業で議員をするた

めには配偶者や家族が負担する部分が大いではないかと思っています。ただ、そのために議員報酬を上げるということは、どうしても町民の理解が必要だと思っているので、仮に見直しを行う場合には議員の活動について町民にもっと知ってもらうなどの活動をやっていく必要があると思います。私の意見は、皆さんの意見を参考にしながらこれから考えていきたいと思っています。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次に、5番、山田委員さん、よろしくお願いいたします。

○委員（山田 誠君） 私は、増額というようなことでございます。今の議会の議員の質的には、職業的には昔的な名誉職とか、それからボランティア的な考え方というのは古い考えであるというふうに私は今思っておりますし、また浦幌方式も何ら根拠もない、少々の日数にどうのこうのって、そういうことではないと思う。あくまでも報酬というのは議会の議員に対する対価であって、それをやっぱりみんなで考えていくべきであろうと。それで、そういうためにはやっぱり政治的に町民に関心を持たせるということが一番大事だと私は思っております。議員を志すためのものというのは何なのだ、やっぱり今は生活給が当然の話である。なぜ国会議員、道議会議員が高い報酬をもらって、市町村議員が安いのだと。理屈にならない。この前の新聞にも出ているように、やっぱりそれなりの報酬を与えて、それぐらいの任務を遂行していただくというのが本来の姿である。

それと、専門的な職種になりつつある、今は。素人がやれと言ったってやれる状態ではない。いろんなことが複雑になってきまして、勉強のしない議員は駄目だというふうなことであります。それで、私はここに書いているように月額27万は必要であろうということ、あと5万円は政務調査費であるわけなので、それをもって毎月勉強会、または勉強しに行くというふうなことで切磋琢磨して、町の発展を願って勉強すべきであるというふうに私は思っております。

それからまた、ここに、資料にはちょっとしか載っていませんけれども、書面は議員が報酬を上げれば金がかかるというふうになっていきますけれども、交付税算定の中では基準需要額が結構上がっておりまして、議会費の大体半分ぐらいは国で補填しているということもきちっと町民にも理解していただくというふうなことでないと、何でもかんでも町民の税で議員やっているのではないかというふうなこと、誤解を招くような行動は慎むべきであるというふうに思いますので、私は段階的でもありますけれども、増額すべきだというふうに思っています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございました。

続きまして、野口委員、よろしくお願いいたします。

○委員（野口周治君） 私は、現状維持がよいと考えます。根拠3つ書いていますが、多少補足を最後させてもらいます。1番、町民の暮らしは、いまだに上向いていません。むしろ厳しさが全体としては増していると見ております。その中で議員だけが報酬を引き上

げるということは避けたい。議員報酬を引き上げるのは、町民の将来の暮らしに明るさが見えるところまで仕事をした上でというべきではないかと思います。

2番、八雲町、大幅に上げました。5万円プラスだったと思いますが、八雲町の事例を見ると、報酬を大きく引き上げても立候補者数は増えていませんでした。一例で全ては語りませんが、この間頂いた資料を報酬額と立候補者という文脈でいろいろ眺めてみたのですが、そういう関連性をここで言えるほどのデータにはなっていないなと感じます。上げてみただけで増えたとは言えないのではないかと見ております。一方で、議員には失職のリスクがあります。先ほど河野文彦委員がおっしゃったとおり、そういうリスクがある中で立候補者数を増やすほどの報酬額改定は恐らく10万円単位、単位ということは10万、20万というふうになるのですが、当町の状況からは非現実的な水準が必要となるのではないかと。つまり理屈は立てたけれども、有効打にならない規模のアップをしてもそれが効かないのではないかとこのことを言いたいのですと。

3番、以上のような中でどうしても増額を考えるというのであれば、定数削減の実績に基づく16人が14人になって1減りました。14%総額としては浮いたよねという指標になりますけれども、これは今さら感が強いと思いますし、一度この方式を採用したら、議員報酬を上げるのなら定数を減らせという議論に直結する道であって、安易にそれに乗ってはいけないと私は考えます。やはり物事は数字で議論すべきだろうと。もちろん私も報酬が上がった方がいいなと個人的には思いますし、十分な保障があって、なおかつ志がある人はそしたら思い切り活動できるという非常に魅力的な議会の姿が描けるのですが、今現在それは非常にやりたくてもできない道ではないかと。今現在は、報酬の議論離れますけれども、ほかの方法、さらに魅力的な議員活動、議会活動、例えばDXも活用して、在宅でも子育て中のお母さんでもお父さんでもいいのですけれども、こういう人たちもこれなら参加できるねという姿をつくるとか、いろんな工夫の仕方もあると思うので、そういう総合的な施策で考えてはどうかと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

続きまして、斉藤委員、お願いいたします。

○委員（斉藤優香君） 私は、一応増額ということでお話しさせていただきます。

報酬で議員になるかどうかの決め手にはならないと思いますが、皆さんおっしゃっているように、報酬が低いことが成り手不足の要因であることは考えられると思います。役務の対価として算定していく方法もあると思うのです、原価方式というか。でも、それにもやはり問題があると思われますので、そういうふうな既に取り組んでいる町村の実際の話聞いてみて、この町にこの機会にそぐうのかとか、いろんな方法をこれから考えていくべきではないかと思っています。議員報酬以外で生計を立てられる方は、やはり自営業とか年金がきちっとあるとかという特定層の方になってしまいがちなので、そうではなく、多様な人たちが議員になることができるような仕組みをつくっていくことが必要ではない

かなと思うのです。そこで、まずは厚生年金、社会保障というか、そういうのを整備していくことが大事で、報酬だけではなく、そのほか、国民年金ではなく、厚生年金への加入の法整備などを本当に実現してもらいたいというのが私の考えです。そこで、ちょっと報酬には関係ないのかもしれないのですが、皆さんおっしゃったように、報酬も成り手不足ということから考えて、私町民アンケートみたいなのを取ったらいいのではないかなと思うのです。それも前に話されたみたいな郵送して、皆さん全町民ではなく、議員、私たちが、一人一人が20代、30代、40代、50代、60代の男女1名ずつに同じ設問をして、集めるだけでも140人の意見が一応集まる。その設問はよく吟味して考えていかなければならないと思うのですけれども、どんな議会だったらやりたくなりますかとか、どれぐらいの報酬だったらやれますかというのをちょっとなってしまった私たちが何か考えてもなかなか難しく、なりたくない、なることも考えていない人たちは一体どのように考えているのかなというのがちょっと広く知りたいなという思いがありますので、もし機会がありましたらそういうこともやっていけたらこの先の成り手不足ということにもつながっていくのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

それでは、8番、千葉委員、お願いいたします。

○委員（千葉圭一君） 私の意見は増額です。議員活動の中で、皆さんもそうですけれども、ガソリン代とかコピー代とかインク代とか、その他もろもろ費用がかかります。細かいようですが、当然それはいただいている報酬の中から負担して、私の場合は議員専任です。その費用、いただいた報酬の中で生活を立てなくてはいけないという考えで進めていくと厳しい状況ではあります。

2番目に、兼業で議員をなさっている方は別のところから報酬入りますけれども、議員報酬だけで生活はできないと。先ほど話が出ていましたけれども、家庭を持っている方、特に子育て中の方々が議員に立候補しても当然この報酬だけではやっていけないと。それも定員割れの一つの要因にもつながっているのかなというふうに思います。皆さんの説明を聞いて、伊藤さんの議員の活動日数が99日のこの算定ですけれども、月で割ると8日、そんな話はないです。実際にはもっと活動しているわけです。そうやって考えると、今19万5,000円ですけれども、これから、ある委員が言っていましたけれども、30万、40万ならいい。やっていけると思う。私もそう思います。でも、19万5,000円からいきなり30万、40万って上げることは難しい、今の生活水準。だったら、ステップとして今は一つの区切りとして少しだけでも増額しておいて、もう一度また見直して、またステップアップしていくというふうな考えを持っていくのがいいのではないかなというふうに私は思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次に、佐々木委員、お願いします。

○委員（佐々木 修君） 私は現状維持としました。ずっと今の数字にしてから年数経過しているから、その間社会情勢も随分変わってきているということは確かなのですが、これもし上げるとすると何が一番気になるというか、大事なポイントというのはやっぱり町民の理解です。いかにして町民が理解してくれるか。そこが一番基本になると私は思っているのです。では、その背景はどうなっているかという、町の経済のことを考えると、自営業のことだとやっぱり農業者、漁業者の今の現状、とても大変な状況にあるのです。ですから、値上げも明日に上げますというのとは違うと思うのですけれども、これが改善されて、町民の人たちが一定の生活水準というか、仕事が軌道に乗って、るんるんで収入が得られるいい体制で動いて稼働しているのであれば、そういう中から議員の報酬も少し上げたらいいいのではないと町民の声から逆に出てきてもいいくらいの状況になれば、私は後から追い上げで上げていくというくらいの気持ちなのです、先行してあげていくというのではなくて。そういう意味で、河野文彦さんとか野口さんの意見と中身は似ているのです。なかなか少しぐらい上げたからといったって成り手不足の解消にはならない。その事例も隣町にあったわけで、現状としては改善策にはならないと、こう思っているのです。伊藤委員長は日数で町長の比率をはじき出しているけれども、私たちの立場と町長の立場と責任というか、仕事の重さ、これはどこにも計算されていない。ただ日数だけで割っているだけなのです。それでは議員の責任の重さと町理事者の、執行者の責任の重さと全然違うわけ。ですから、イコールにはならないと私は思う。だから、上げるのなら、何人かから話出ているように、やっぱり若い人もよし、その道を選ぼうかというくらい、生活の糧にしようというくらいの数字まで跳ね上がってくれば、これはまた意味は違ってくると、こう思うのです。そのためにはもうちょっとやっぱりいろいろな数字というか、状況というか、変わってこないとなかなかいきなり我が町だけがどんとはね上げるということにはならないので、状況を判断していかなければならないな、こう思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

あと、個々の委員の意見もお話ししているのですけれども、それを引き合いに出してお話しするのは、今回は自分の意見をまずお話しすると冒頭に話をしてございますので、その辺りよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

次に、10番、加藤委員、お願いいたします。

○委員（加藤 進君） 私は、一応増額というふうにして考えています。増額するにしても報酬をそのまま増額するのではなく、私ども改選前、選挙前に道南地区をいろいろ勉強しに回りました。そのときは、結構、政務調査費は森町はないので、個人の懐から出して、割り勘で皆さんと一緒に歩いた。そして、勉強してまいりました。報酬を上げるのではなく、そういうような附属したものについてちょっと考えていったほうがいいのではないかなと私は思っています。私も60歳過ぎてから議員になりましたけれども、私どもは年金

が入っていますので、そんなに報酬というのにはこだわりは持っていなかったのですけれども、先ほど千葉さんが言ったように、この報酬だけで生活しているというのは本当に大変だと、心からそういうふうに思います。報酬がもし駄目であれば、また町民の反対が根強いのであれば、政務調査費みたいな形で持っていくのも一つの方法かなというふうに思っていますので、町民の理解を得れるような議会の運営方法をやっていただきたい。ただ、今Wi-Fiだとかいろいろ個人的に見れる状況になっていますので、私のところに来る苦情は議会の中身が分からない、何をやっているのか、何を言いたいのか、自分の考えだけで、政治的なことに関しては二の次であるというような意見が結構来ます。それらのところにもメスを入れて、議会改革をしていったほうがいいのかなど。だから、一概に報酬ばかりでなく、そういうような部分にもいろいろメスを入れて、やっていったほうが今の若い人方の、魅力ある議会にしていってほしいのではないかなというふうに思っていますので、一応報酬は増額とは書いてありますけれども、いろいろな分野でのことを考えれば、少しぐらいの報酬の増額はいいのかなというふうに思っています。まとまりはつきませんでしたが、以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

次に、山本委員、お願いします。

○委員（山本裕子君） 私は、増額というふうにさせていただきました。議員の成り手不足の要因の一つだと考えられ、やりたくても報酬が少ないため、実際問題として無理なのではないか。生活できるような水準に近いぐらいの報酬が望めるなら増額を望みますということで、自身もサラリーマンを退職したのですけれども、今はまだ年金ももらっていないということで、報酬だけで今やっているの、やっぱり自分もちょっときついなという部分もあるので、増額を望みます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

続きまして、東委員、お願いします。

○委員（東 隆一君） 私は増額ということで、月額5万円増の24万5,000円と。2期連続の無投票となり、その要因は議員定数なのか、また議員報酬も関係しているのではないかと。前回改選前の特別委員会では2名の定数減で、これも結局は無投票ということで、2名の定数減をすることによって選挙になるのではないかとということで2名減をしました。報酬は現状維持と前回はなりましたが、町民の捉え方にはばらつきがありまして、報酬増額は広い年代の層の参加が期待できる起爆剤となるのではないかと。そのためには、町民に議員の役割等丁寧に説明していく必要があるのではないかと。また、女性の立候補者も期待できるのではないかとというふうに考えて、増額というふうにいたしました。

以上。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

最後に、松田委員、お願いします。

○委員（松田兼宗君） もう自分の書いたこと忘れていきますから、今読み返していたのですが、そもそも議員の成り手不足の解消策として増額というのは、随分言われているのです。ただ、八雲の話をよく持ち出していますけれども、八雲さんがそうだったからそういう話は森の場合に当てはまるのかって、そんな話はないと私は思っていますから、一つの要因であれば上げざるを得ないだろうというふうに思っています。ただし、今回特別職の報酬等審議会の答申を皆さん見ているわけで、それを私はどう解釈しているかという、増額に値する議員活動していないのだというふうな捉え方しているのです。だから、議会活動をもっと活発にしながら、それを町民側の目に見える形で議会改革の中で推進する中で、頑張っているのだから上げるのは当然だという話に持っていくような形にしなければならないのだというふうに私思っています。そういう意味においては、現状で無理けれども、将来的には上げるということを考える、それは議員の成り手不足の解消の一つの策になるだろうというふうには考えられますが、それは冒頭書いているように、全国町村議会議長会の議員報酬などの在り方についての検討委員会ってやられているわけです。さらに、最近またそれに、この後にもう一度出て、その後に今回また出ているわけです。だから、そういうことを参考にしながら考えれば、増額の方向に進めるべきだというふうには考えています。

それと、今回開示請求出しまして、特別職審議会会議録を開示してもらっています。それを見ると、流れ的にはほとんどの委員の人は増額だというふうに言っているわけです。けれども、何でああいう書き方になったのか見えない部分はあるのだけれども、もう少しちょっと総務課のほうと、全部が全部開示していないみたいなので、その辺も含めて話をしてみたいというふうには思っています。もし皆さんよろしければ、局長のほうに、3月28日付で開示請求の答えが出ていますので、そちらのほうにお願いして、コピーをもらってください。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） どうもありがとうございます。

ただいま松田委員のほうから事務局にということで、事務局のほうで全部用意しているそうでございますので、後で欲しい方というか、お渡ししたいなというふうに思っておりますので、お願いいたします。どうもありがとうございました。

ただいま各委員から議員報酬に係る考え方等について述べていただきました。

初めにお話ししたとおり、本日の審議はこの程度にとどめたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは、議員報酬の見直しを終わります。

次に、（２）、参考資料についてを議題とします。

局長、お願いします。

○議会事務局長（小田桐克幸君） それではまず、関連するちょっと新聞報道のことでご

ざいます。前段、事前にお渡ししていたものプラス、3日ほど前にちょっと参考になる記事が全道版に載りました。両面刷りですけれども、ちょっと字小さくてすみません、お配りをさせていただいております。全国町村議長会で取りまとめた内容で、抜粋的に書かされていますけれども、結構率直な、リアルな言葉が並んでいるのかなというふうに思っていますので、参考にしていただければというふうに思います。

この部分については以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、（３）、次回の日程についてを議題とします。

次回の日程についてどのように取り計らったらよろしいでしょうか。

（「委員長一任」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。委員長一任の声がありましたので、そのようにさせていただきます。

これで次回の日程についてを終わります。

次に、（４）、その他に入ります。皆さんから何かございますでしょうか、その他で。

○委員（河野文彦君） 現在のこの特別委員会を取りあえず今定数と報酬をアンケートという形で皆さんのご意見を吸い上げたところかと思うのですが、僕、やっぱり無投票２回続いたというのを踏まえた上で、ぜひ皆さんに、では定数と報酬以外にどのように改革して、町民の皆様から議会に関心を持ってもらって、ましてや参画しようという意識を高めてもらうかというところ、皆さんアイデアたくさん持っていると思うのです。今回の定数、報酬みたいな、アンケートみたくぜひ皆さんのアイデアというものも聞いてみたいし、ぜひお持ちなら紹介してもらって、それが行政のほうでの動きも必要であったら、そういうところ改めて行政のほうにこういうのも施策に入れてほしいとかという要望にもつながっていくと思いますし、ぜひそういうところもこの委員会でも取り上げていただいたらプラスになるのかなと思ったものですから。委員長の判断にお任せします。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

ただいまそういう意見が河野文彦委員からございまして、５月１４日から１７日、まず道内研修、いろんなところの状況も聞きながら、そして自分なりにご判断をいただいて、そしてアンケートという書類を事務局から送らせていただくと、そういうことでどうでしょうか。

（「オーケーです」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。

（「はい」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、まず道内研修に行きまして、皆さんの感じられたこと、それについてのアンケートを事務局のほうに出していただくということによろ

しいですね。

それでは、そのほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。そしたら、事務局のほうから。

○議会事務局長（小田桐克幸君） それでは、項目多くなるかもしれませんが、ちょっとお時間を頂戴してお話をさせていただきたいと思います。

クリップ留めで行政視察関係一式、今用意できるもの皆様にお配りをさせていただいていますので、順にちょっと説明をさせていただきたいと思います。まず、1枚目、行程表でございます。5月14日から17日ということで、以前、前回、すみません、全協だったかな、5月16日のところ、白糠町議会ということで最初当たっておりましたが、ちょっと都合がつかなくて、調整しているよという話をさせていただいておりました。このたび芽室町さんから承諾ということで返事をいただきましたので、この日程表に追加をさせていただいております。したがいまして、お配りした、案というふうになっておりますが、ほぼほぼこれで確定ということで皆さんご理解いただければというふうに思います。なお、以前に、宿泊先の関係なのですが、釧路市とか札幌市とかちょっと大きなところに決定させていただいたのですが、例えば別海町とか、そういうところ本当に泊まって、その地域をとという話もあったのですが、人数とか、そういった関係で、何件か当たったのでありますが、ちょっと受入れできなかったです。したがいまして、このような形で決定をさせて、もう既に宿のほうも手配しているところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。質問あれば、最後一括して受けたいと思います。

次に、各議会に対して質問事項として提出をしているものでございます。別海町、これは15日水曜日、それから栗山町、17日金曜日ということで、内容については議員の成り手対策について、議員定数、報酬についてということで絞った形で依頼をさせていただいております。あちらの議会さんのほうに送った内容そのままでございます。こういう形で視察研修、行政視察をしたいということでお送りをしているところでございます。なお、ディスカッション、意見交換の一助となると思ひまして、こちらのほうで資料を送らせていただいております。当町議会の議員定数、報酬についてという1枚物、それからこれは前回の委員会で最終的に報告した内容、令和5年の3月の会議、これに報告をしたものです。当時の委員長が菊地さんでした。これらを一緒に送付をしておりますので、これあちらのほうに数名の議員さんにも出席していただいて、ディスカッションをということをお願いしておりますので、かなうかどうかはちょっと別なのですけれども、こういった森町の状況こうですよというのを事前にお知らせすることによって意見交換も弾むのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして最後に、別海町の質問事項、先ほど白糠町、ちょっと都合がつかないということでも……ごめんなさい。別海町でないです。すみません。別海町って書いていますが、芽室町の間違いです。ごめんなさい。これすぐに帰りに差し替えを用意します。

○委員長（伊藤 昇君） これ2つあったの、そしたら。

（何事か言う者あり）

○議会事務局長（小田桐克幸君） 了解しました。

（「だから、2つだったんだ」の声あり）

○議会事務局長（小田桐克幸君） 委員長、ちょっと数分待っていただいていいでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時54分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

皆さんのほうに事務局から芽室町議会の質問項目と、それから報告書、開示請求の一連のつづりになっていますけれども、これ届いていますでしょうか。

（「はい、届いています」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） よろしく願いいたします。

それでは、続きまして続きを事務局のほうからお願いいたします。

○議会事務局長（小田桐克幸君） すみませんでした。今委員長のほうからお話あったとおり、ちょっと前、開示請求の書類と、すみません、別海町2つあって申し訳ありませんでした。

（「これどっちが正しいんですか」の声あり）

○議会事務局長（小田桐克幸君） まず、ちょっと芽室町のを新たに配付をさせていただきました。ちょっと芽室町のほうからお話をさせていただくと、内容については記載のとおりで、議会棟、それから音響とか映像の設備、前回、全協だと思えますけれども、お話ししたとおり、当町も複合施設の動きが急になってまいりました。議会棟も新しくなるということでございますので、参考になるだろうということで、こういったテーマで芽室町のほうにお願いをしておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、別海町、2つ結果的にお配りしている状況であります。そのうち下の2行のところ。なお書きのところですが、ちょっと微妙に違ってまして、正しいほうがお参考までに改選前に設置していた議会改革調査特別委員会の報告書及び定数、報酬に係る審議結果概要、こちらのほうをお送りして、大変申し訳ありませんでした。そういった形で視察の受入れ、議会のほうにはお送りをしているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。なお、行政視察、一応以前からというか、大体14日から17日の日程ということでお知らせしておりましたが、念のためというか、出欠の確認をちょっと取りたいと思います。宿泊施設の関係とかもありますので、一応4月22日まで出れる、出れないというか、出れない方に限ったほうがいいですか。どうしても事情があってという

方は4月22日までにご報告をいただきたいというふうに思います。

（「それは、返事をしなかったら出るよの意思表示ということですね」
の声あり）

○議会事務局長（小田桐克幸君） はい。そういう取扱いをしっかりとさせていただきたい
と思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、もう一点、ただいま相手先に質問事項ということで森町議会の実情も訴えた中
でお送りしますが、もちろんこのテーマで個別にこういうことを聞きたいということがあ
りましたら、この中で、例えばディスカッションの中でそれが解消できるかもしれませんが、
個別にちょっと聞きたいものがある、あくまでこのテーマの中であれば、同じく4月
22日まで、箇条書で結構ですので、事務局までその項目を寄せていただければなというふ
うに思います。厳守でお願いしたいというふうに思います。

事務局からは以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 事務局から以上でございますけれども、追加になった資料、そ
れから差し替えた資料につきまして委員さんのほうから何かございましたら質問等。よろ
しいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、その他を終わってよろしいでしょうか。

（「はい」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 以上をもちまして本日の議題の審議は全て終わりました。

本日の委員会はこれで終了します。

どうもお疲れさまでございました。ありがとうございます。

閉会 午前10時58分